

町民の皆さまへ

高根沢町では、
よりよい教育環境の実現に向けて、
小学校・中学校の学校の規模の
適正化に関する検討をはじめました



ぜひ、このパンフレットをご一読いただき、
これからの町の学校教育について、ご意見をお聞かせください
(小学校区ごとに公聴会を開催します)

高根沢町教育委員会学校教育課

1 はじめに

●検討の開始

高根沢町では、少子化に伴い児童生徒数が減少しており、特にいわゆる農村部の小学校においては、学校の小規模化が進行しています。

その中でも、児童減少が先行していた上高根沢小学校では、平成22年度に複式学級を生じたことを契機として、平成23年度から小規模特認校制度を導入し、学区外からも児童を受け入れて児童数確保に取り組んだ結果、以降令和2年度までの10年間、複式学級を解消することができました。

しかし、令和2年度の上高根沢小学校・東小学校の新1年生がそれぞれ6名となり、令和3年度からは上高根沢小学校で再び複式学級を生じたことや、今後も町全体として学校の小規模化の更なる進行が予想されることなどから、学校の統廃合も含め、町全体の学校運営についてもう一度見直すべき段階に来ていると判断し、学校規模適正化に関する検討を開始しました。



●検討の基本的考え方

学校規模適正化に関する検討に当たっては、①教育的観点、②公共施設の管理の観点、③地域コミュニティの観点の3つの観点を踏まえ、検討の基本的考え方を次のとおりとしています。

- ・「教育条件の改善」を目的とし、「子どもたちにとってより良い教育とは何か」に主眼を置くこと。
- ・各地域における学校運営の課題を可視化して共有し、保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めること。

●検討委員会の設置

令和3年10月から、PTA代表者、学校長、学識経験者などからなる「高根沢町学校規模適正化検討委員会」が設置され、町全体の学校運営のあり方や、学校規模適正化・適正配置等についての検討がはじまりました。

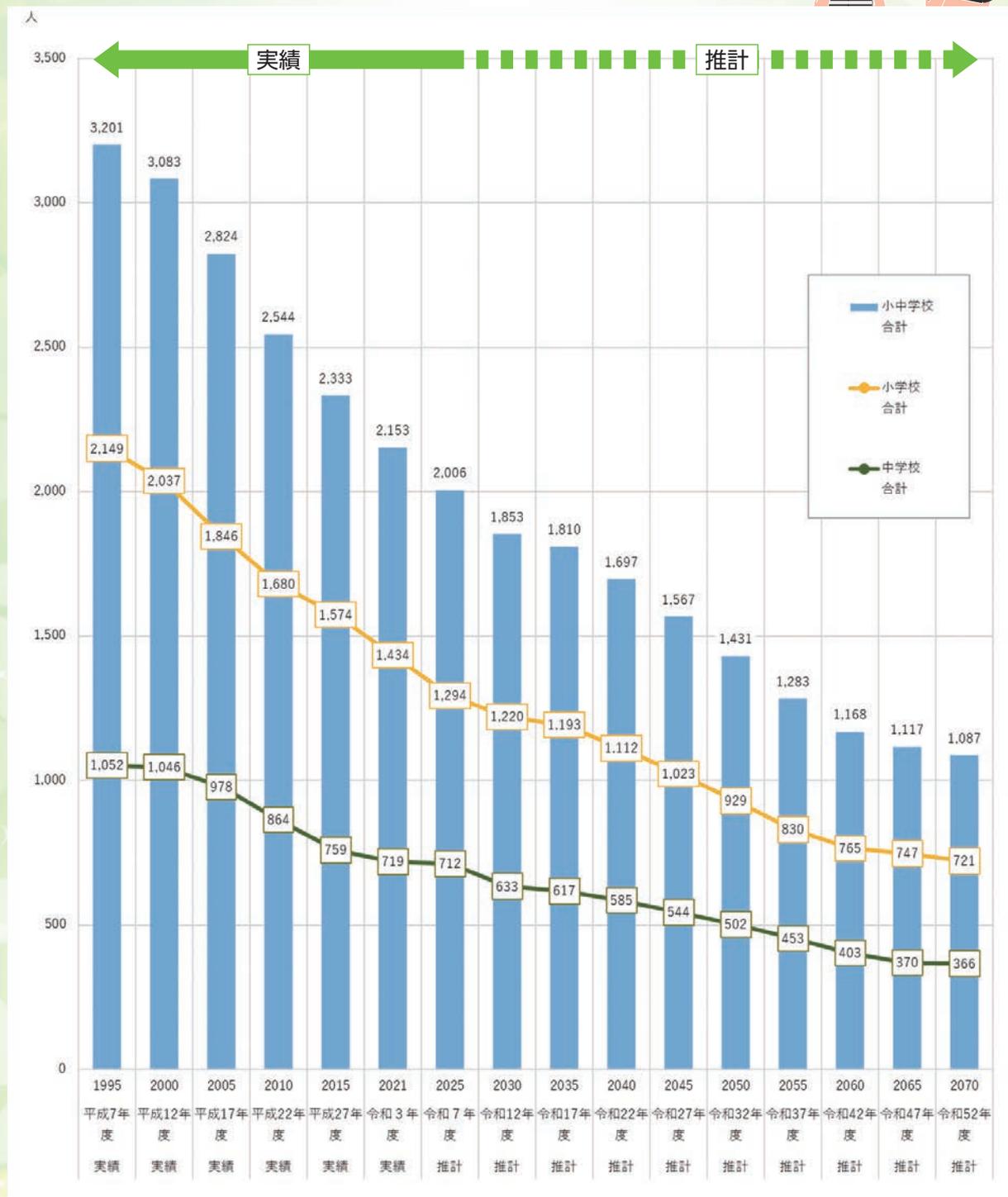
この検討委員会では、今後様々な検討を行い、検討内容を答申書としてとりまとめ、町に答申する予定です。

2 子どもの数が減少しています

令和3年度からの10年間で、小学校児童数は1,434人から1,220人に214人減少、中学校生徒数は719人から633人に86人減少し、児童数・生徒数ともに、令和52年度までの向こう50年間でおよそ半減する見通しです。



図表 平成7年度～令和52年度までの児童生徒数の推移（長期推計）



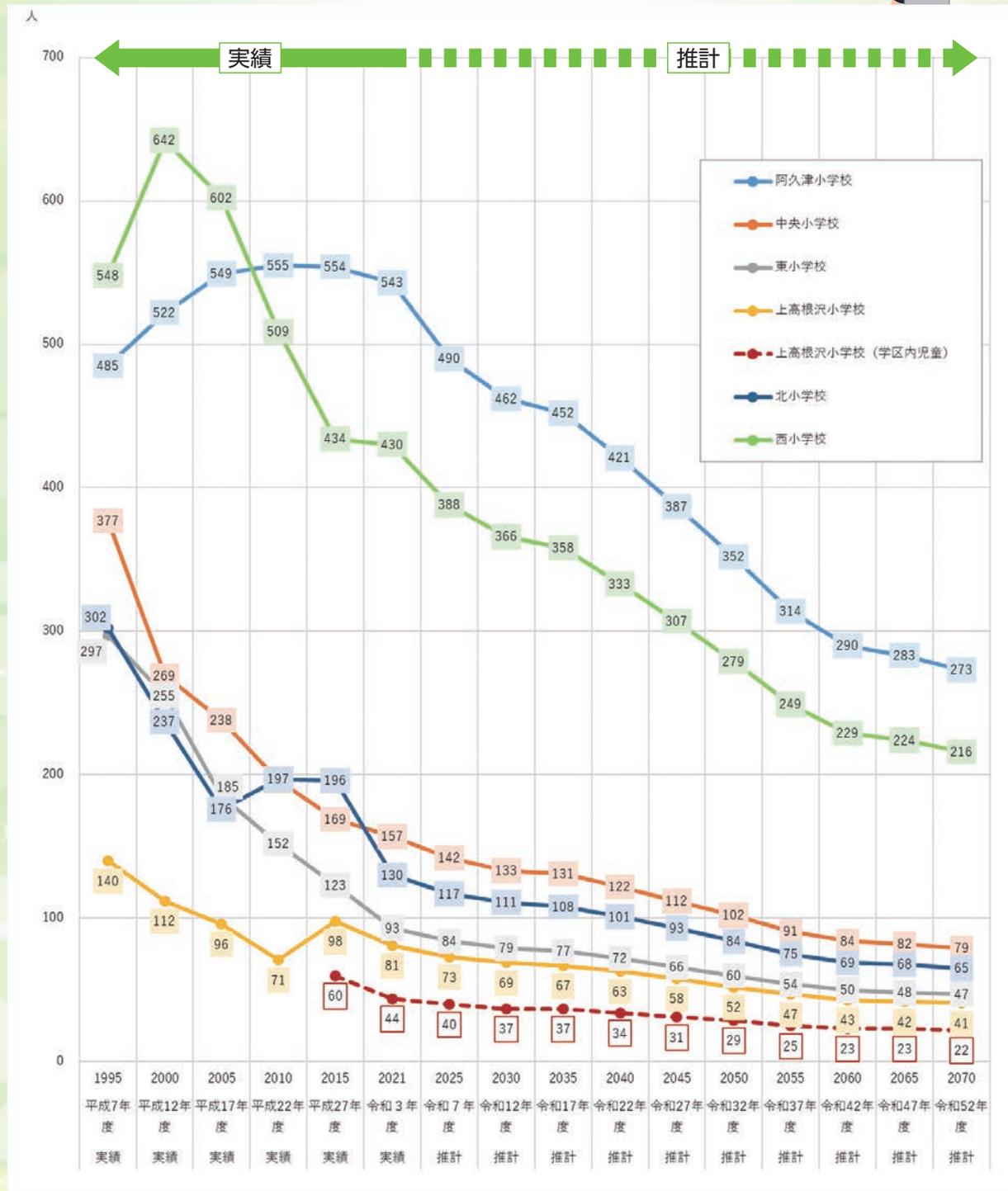
(高根沢町人口推計(令和2年11月)に基づく長期推計)

3 学校の規模が小さくなっています

令和52年度までの向こう50年間の長期推計を、それぞれ小学校ごとに示したものが次の図表です。特に、中央小・東小・上高根沢小・北小の4校において、児童数減少による小規模化が進んでいくことが推計されています。



図表 平成7年度～令和52年度までの小学校別児童数の推移（長期推計）



(高根沢町人口推計(令和2年11月)に基づく長期推計)

4 適正な学校規模の考え方(学級数の基準)

●国の示す学級数(学校規模)の基準

学校教育法施行規則(第41条)では、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」とし、「中学校に準用する」(同第79条)としています。

小・中学校の標準的な学級数	1学年当たりの標準的な学級数
12~18学級	小学校:2~3学級 中学校:4~6学級



●望ましい学級数の考え方

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年)」では、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」と示されています。

	過小規模	小規模	適正規模
小学校	1~5学級	6~11学級	12~18学級
中学校	1~2学級	3~11学級	
規模の目安	複式学級が生じる	1学年1学級以上	全学年でクラス替えができる
令和3年度 本町の学級数	上高根沢小(5)	中央小(6) 東小(6) 北小(6) 北高根沢中(7)	阿久津小(18) 西小(15) 阿久津中(17)

()は通常学級の学級数

そのため、小学校は、「複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であること、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましい」としています。

また、中学校は、「全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)であること、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも1学年3学級以上(9学級以上)を確保することが望ましい」としています。

5 小規模校のメリット・デメリット(教育的観点)

学級数が少ない学校や、学級における児童生徒数が少ない学校には、様々なメリット(よいところ)がありますが、反面、デメリットや課題もあります。小規模化が行き過ぎると、デメリットがメリットを上回ってしまうことから、学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 学校行事や部活動などにおいて、一人一人の活動機会を設定しやすく、活躍の場が多くなる。 施設や教材が余裕をもって使える。 体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 球技や合唱など、集団活動に制約が生じやすい。 多様な学習・指導形態をとりにくい。 クラブ活動、部活動の種類が限定される。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間の人間関係が深まりやすい。 学年内、異学年間の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係や相互の評価が固定しやすい。 男女比に偏りが生じやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教職員間の意思疎通、連絡調整が図りやすい。 地域の協力により地域の教育資源を最大限に生かした活動が展開しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経験や教科等の面で、バランスのとれた教員配置をとりにくい。 教員1人当たりの校務負担や役割が重くなり、指導に必要な準備・研修等の時間の確保が難しくなる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠足や卒業アルバム作成などでの保護者の経済的負担や、PTA活動等での保護者の負担が大きくなりやすい。



6 学校施設の老朽化の現状(公共施設の管理の観点)

小学校6校のうち、校舎棟の築年数が最も古いものは中央小学校(築44.4年)、次いで上高根沢小学校(築39.4年)です。阿久津中学校の校舎棟は、令和7年度以降に大規模改修工事(長寿命化改良)を実施する予定です。



学校施設老朽化の状況(令和3年7月1日現在)

No.	学校名	施設名	構造階	建築年	築年数	耐震改修	外壁改修	大規模改修	改修状況					備考	プール築年数	
									屋根	防水	外壁	床	トイレ			空調
1	阿久津小学校	管理・教室棟(校舎)	RC2	H26.3	7.3年				○	○	○	○	○	H23年の震災で建て直し	5.3年	
		屋内運動場	S2	S54.12	41.6年	H22.1			○	○	△	×	×			
2	中央小学校	管理棟(南校舎)	RC3	S52.3	44.4年	H18.9	H25.11		×	△	○	△	×	○	47年	
		教室棟(北校舎)	RC3	S52.3	44.4年	H18.9	H25.11		×	△	○	△	×	○		
		屋内運動場	S2	S53.9	42.9年	H21.10			○	○	○	△	×	×		
3	東小学校	管理・教室棟(校舎)	RC2	H30.7	3.0年				○	○	○	○	○	老朽化による建て直し	北高中と共用	
4	上高根沢小学校	管理・教室棟(校舎)	RC3	S57.3	39.4年			H26.10	○	○	○	△	○		46年	
		屋内運動場	S2	S52.9	43.9年	H21.10			○	○	○	△	×	×		
5	北小学校	管理・特別教室棟	W2	H19.3	14.4年				○	○	○	○	△	○	老朽化による建て直し 洋式化・乾式化率40%	48年
		特別教室棟	RC3	S55.3	41.4年	H19.9			△	○	○	△	△			
		屋内運動場	S2	S55.9	40.9年	H22.10			○	○	○	△	×	×		
6	西小学校	管理・教室棟(校舎)	RC3	H6.1	27.5年			R2.12	○	○	○	△	○	○	27.1年	
		屋内運動場	S1	H6.2	27.4年				×	×	×	×	×	×		
7	阿久津中学校	校舎棟	RC4	S59.7	37.0年				×	×	×	×	×	○	使用不可	
		特別教室棟	S1	S46.9	49.9年	H25.9			○	○	○	○	△	×		
		特別教室棟Ⅱ	S2	H16.10	16.8年				×	×	×	×	○	○		
		屋内運動場(旧)	S2	S40.12	55.6年	H23.12			○	○	○	△	×	×		
		屋内運動場(新)	S2	H2.8	30.9年				×	×	×	×	×	×		
8	北高根沢中学校	校舎棟	RC3	S55.6	41.1年	H19.10		H30.2	○	○	○	△	○	○	2.5年	
		特別教室棟(南)	RC2	S55.10	40.8年			H30.2	○	○	○	△	○	△		耐震性があるため耐震改修不要
		特別教室棟(北)	RC3	H4.2	29.4年			H30.2	○	○	○	△	△	×		
		屋内運動場	S1	H1.2	32.4年				×	×	×	×	○	×		令和4年に屋根・外壁の改修予定

※緑色部分は「校舎棟」

※屋内運動場は、いわゆる「体育館」をいう。

※○は全改修、△は一部改修、×は未改修

※トイレ改修は、「トイレの洋式化及び乾式化」をいう。

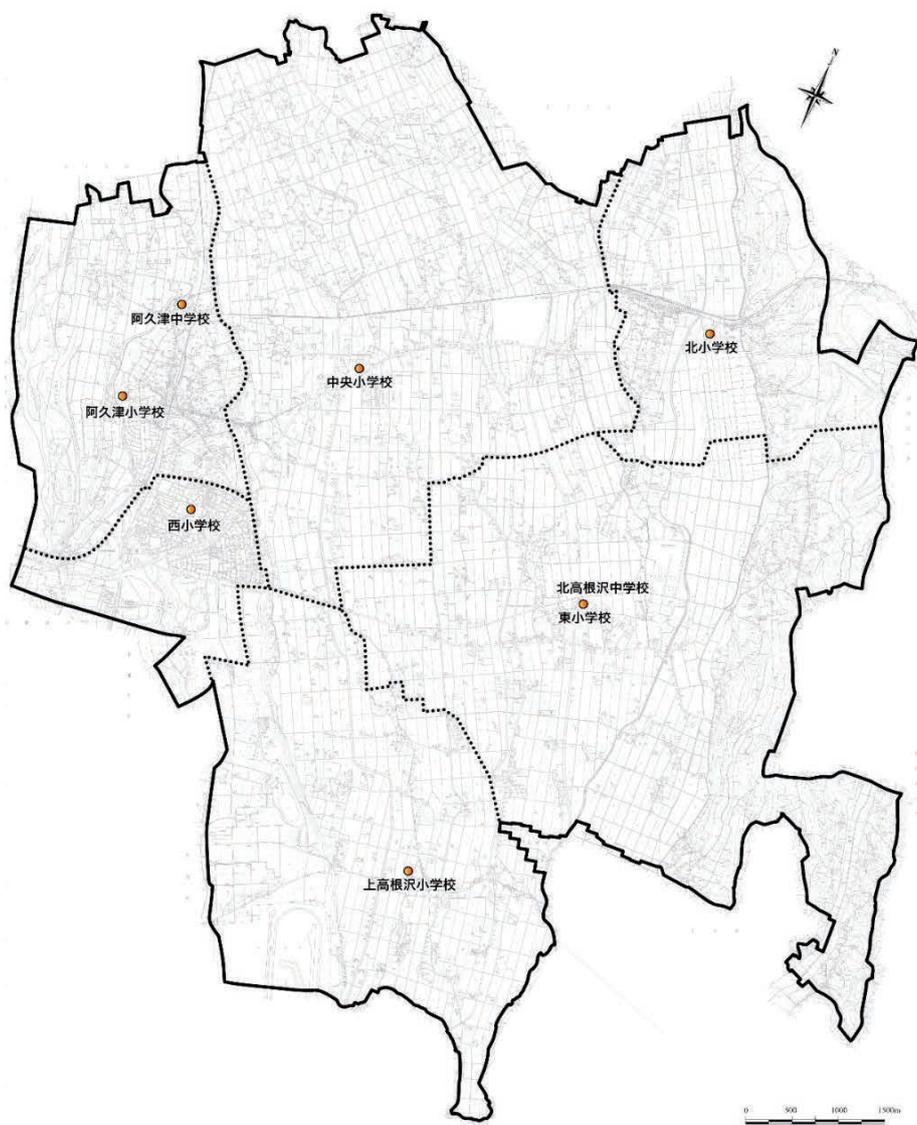
※阿久津中学校プールは、平成23年の東日本大震災の影響により使用不可

7 地域における学校のあり方(地域コミュニティの観点)

学校は、教育施設であるだけでなく、“地域コミュニティの核”としての役割・性格を持っており、地域の活動・スポーツの拠点や防災拠点としての機能を併せ持っています。また、今後の“地域のあり方”や、“まちづくりのあり方”にも大きく関係しています。

学校規模適正化の検討に当たっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、丁寧な議論を行っていきます。

学校位置図



※点線は小学校の通学区域(学区)

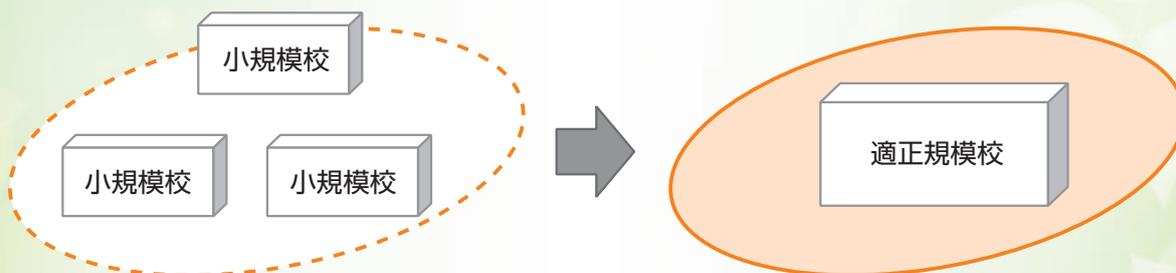
※東小学校と北高根沢中学校は施設併設型小中一貫校

8 学校規模の適正化を図る手法・考え方(例示)

よりよい教育環境に向けて、学校規模適正化等を図っていくための手法や考え方を例示すると、次のようなパターンが考えられます。

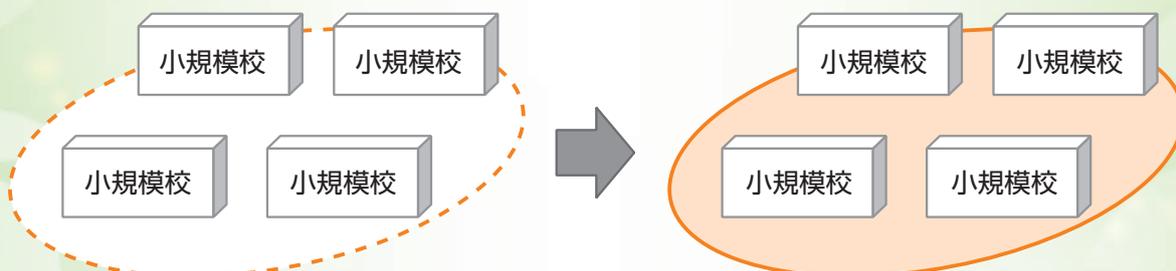
●学校の統廃合を行う場合

▶小規模校を統合するパターン

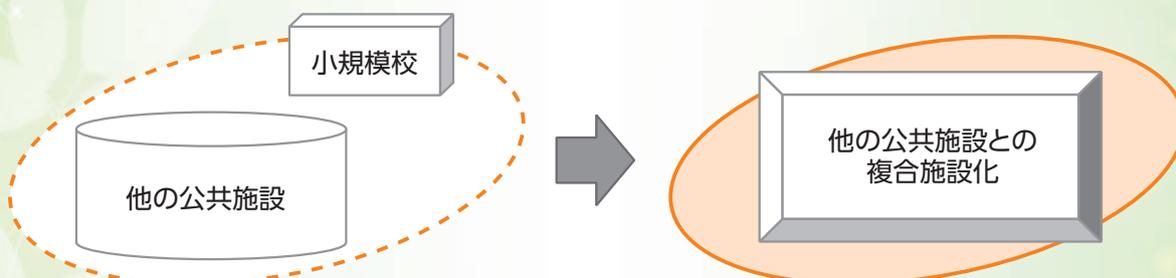


●小規模校をそのまま残す場合

▶学校を残しつつ、小規模校のよさを生かし、課題の軽減策等を講じるパターン



▶他の公共施設と小規模校との複合施設化を行うパターン



9 今後の進め方

学校規模適正化検討委員会における検討では、保護者や教員に対するアンケート調査や、小学校区ごとの公聴会等を実施して意見聴取を行い、その結果を当該検討委員会にフィードバックしていくことにより、保護者の教育ニーズや地域住民の意見を参考にしながら、議論を深めていくこととしています。

学校規模適正化検討委員会では、今後検討を進め、町全体の学校運営のあり方・方向性に関する意見を取りまとめて町に答申する予定です。

町及び町教育委員会では、この答申を踏まえ、町の学校運営のあり方・方向性を決定して「高根沢町学校規模適正化基本計画(仮称)」を策定し、これに基づいて学校運営を進めていくこととなります。

また、当該計画の決定及び推進に際しては、保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めていくこととしています。

●公聴会の開催について

小学校の学区ごとに、学区内にお住まいの方を対象として、「学校規模適正化検討に関する公聴会」を開催して意見聴取を行います。参加希望の方は、当日直接会場へお越しください。

対象学区 (対象者:学区内にお住まいの方)	日時	場所
阿久津小学校	令和3年12月5日(日) 午前10:00～	阿久津小学校 多目的ルーム 大字宝積寺1178番地
中央小学校	令和3年12月12日(日) 午前10:00～	農村環境改善センター 研修室 大字石末 1825 番地 (町民広場内)
東小学校	令和3年12月19日(日) 午前10:00～	東小学校 多目的室 大字太田752番地
上高根沢小学校	令和4年1月16日(日) 午前10:00～	上高根沢地区コミュニティセンター 多目的ホール 大字上高根沢2180番地
北小学校	令和4年1月23日(日) 午前10:00～	仁井田地区コミュニティセンター 大集会室 大字平田2012番地2
西小学校	令和4年 1月30日(日) 午前10:00～	宝積寺タウンセンター 大会議室 光陽台三丁目10番地1



◆お問い合わせ

高根沢町教育委員会事務局学校教育課
電話 028-675-1037 FAX 028-675-6820